

## 信頼できる供給元からの適正な手段による種苗の入手，育苗の管理及び種苗の調達に関する記録の保存

### 確認事項

- (1) 種苗（種子，苗，種菌）は，信頼できる業者等から入手し，育苗の管理及び調達に関する記録を確認し，保存していること
- (2) 指定育苗の表示から農薬の使用回数を確認し，定植後に自ら使用する農薬の使用回数と併せて記帳していること
- (3) 自家育苗した種苗についてどのほ場から採取されたものか記録していること
- (4) （米の場合）自家種子等の場合は，品種特性維持の面から種子更新に努めていること

### 取組事項

- (1) 種苗の入手や育苗の管理，調達記録を確認できるように保存する。
- (2) 指定育苗の表示から農薬の使用回数を確認し，定植後に自ら使用する農薬の使用回数と併せて記帳する。
- (3) 自家育苗した種苗について，どのほ場から採取されたものか記録する。
- (4) （米の場合）自家種子等の場合は，品種特性維持の面から種子更新に努める。

### 解説

表示例(種子)

(種類) トマト (品種名) ○○号			
生産地	○○県	数量	○○ml
採種年月	20○○年○月		
発芽率	○年○月現在	%	
○○種苗株式会社			
○○県○○市○○町○○丁目○○			

〔農業使用に関する表示例〕

例① ○○処理済 収支粉衣●回

例② ○○○○ ●回使用

例③ 使用した農薬  
○○○・△△ 各●回  
(農薬名□□)

図1 指定種苗の表示

出典：農林水産省「指定種苗制度をご存知ですか？」



図2 種馬鈴薯の検査合格証票サンプル

出典：農林水産省「国内種苗の検査について」

### 必要な書類（参考様式）

- ・ 生産履歴台帳（様式6）

## 隣接ほ場からの農薬ドリフトの影響の回避

### 確認事項

- (1) 隣接ほ場からの農薬ドリフトの影響について把握すること
- (2) 隣接ほ場からの農薬ドリフト対策について、適切な方法で対策を実施していること

### 取組事項

- (1) 周辺ほ場の農薬使用者とコミュニケーションをとり、農薬散布時期や収穫時期について情報交換を行い、ドリフトの影響について把握する。
- (2) 必要に応じて、緩衝地帯や防風ネットの設置、風よけとなる緑肥を栽培するなどドリフトを回避するための対策を講じる。

### 解説



周辺農家と話し合い、加害・被害のドリフトリスクを低減するため、防風ネット等を設置します。

図1 ドリフトリスク低減のための防風ネット

出典：国際水準 GAP ガイドライン（指導マニュアル）

## 病害虫・雑草が発生しにくい生産条件の整備（IPMにおける「予防」の取組）

### 確認事項

病害虫・雑草が発生しにくい生産条件を整備していること（IPMにおける「予防」の取組）

### 取組事項

IPMにおける「予防」の取組を実施する。

### 解説

<具体的な取組例>

- ・ 健全な種苗の使用（種子更新・種子消毒の実施，検定済み無毒苗木・種子の使用，病徴や徒長のない苗の使用等）
- ・ 病害虫の発生源（植物残さ，周辺雑草，寄主植物等）の除去
- ・ 抵抗性品種の導入
- ・ 土壌の排水性の改善
- ・ 土壌診断に基づく適正な施肥管理
- ・ 適正な栽植密度
- ・ 輪作の実施
- ・ 緑肥の活用 等

IPMとは、Integrated Pest Managementの略称であり、「総合的病害虫・雑草管理」などと訳します。

- ①病害虫・雑草が発生しにくい生産条件の整備（IPMの「予防」の取組）
  - ②病害虫・雑草の発生状況を把握した上での防除要否及びタイミングの判断（IPMの「判断」の取組）
  - ③多様な防除方法（防除資材，使用方法）を活用した防除（IPMの「防除」の取組）
- ①～③を組み合わせ、化学農薬の使用量を必要最低限に抑えつつ、経済的な被害が生じるレベル以下に病害虫・雑草の発生を抑制する方法です。

## 病虫害・雑草の発生状況を把握した上での防除要否及びタイミングの判断（IPMにおける「判断」の取組）

### 確認事項

病虫害・雑草の発生状況を把握した上での防除要否及びタイミングの判断をしていること（IPMにおける「判断」の取組）

### 取組事項

IPMにおける「判断」の取組を実施する。

### 解説

<具体的な取組例>

- ・ 発生予察情報※（発生予報，注意報，警報等）を活用することにより防除要否及びタイミングを判断する。
- ・ ほ場やほ場周辺における病虫害・雑草や天敵の発生状況を観察することにより防除要否及びタイミングを判断する。

<参考>

鹿児島県病虫害防除所ホームページアドレス

<https://www.pref.kagoshima.jp/ag13/kiad/boujoshou/index.html>

## 多様な防除方法（防除資材，使用方法）を活用した防除（IPMにおける「防除」の取組）

### 確認事項

多様な防除方法（防除資材，使用方法）を活用した防除に取り組んでいること（IPMにおける「防除」の取組）

### 取組事項

IPMにおける「防除」の取組を実施する。

### 解説

<具体的な取組例>

- ① 多様な防除資材の活用
  - ・ 粘着シート，防虫ネット等の利用（物理的防除）
  - ・ 天敵，微生物農薬等の活用（生物的防除）
  - ・ 環境負荷低減の観点からのリスクの高い農薬からリスクのより低い農薬への転換等
- ② 適切な使用方法による防除
  - ・ 同一系統薬剤の連続使用を避けた農薬散布（ローテーション散布）
  - ・ 農薬施用量の低減のためのドローン等を活用したピンポイント防除
  - ・ 農薬散布時の飛散の低減のための飛散防止ノズルの活用等



図1 予防の取組例  
(畦畔の雑草管理)



図2 生物的防除の事例



図3 物理的防除の事例

出典：国際水準 GAP ガイドライン（指導マニュアル）

IPMでは、化学的防除だけでなく、「物理的防除」，「生物的防除」など多様な防除方法を組み合わせることを基本として、粘着シート，天敵など化学農薬以外の多様な防除資材を活用し，適切な使用方法による防除を行います。また，化学農薬の使用においては，可能な範囲で環境負荷の低減にも資する化学農薬を活用し，環境負荷の低減にも資する使用方法による防除に取り組みます。

## 使用する予定の農薬の情報をまとめ、使用基準違反を防ぐ農薬使用計画を策定

### 確認事項

使用する予定の農薬の情報をまとめ、農薬取締法に定められた「使用基準違反」にならないように確認し、農薬使用計画を作成していること

### 取組事項

生産計画表の作成時に農薬取締法に基づき、農薬名（剤型含む）、適用病害虫、使用回数、使用時期、使用量、希釈倍数、使用方法などを確認する。

### 解説

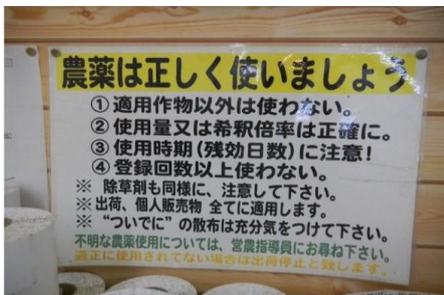


図1 農薬の適正使用

農薬の適正使用について、繰り返し注意を促し徹底します。特に、収穫前日数を間違えると、農薬使用基準違反だけでなく、残留農薬基準に違反する可能性が高くなります。収穫日を間違えない措置を講じることが重要です。

出典：国際水準 GAP ガイドライン（指導マニュアル）

<参考>

農薬登録情報提供システム（農林水産省）ホームページアドレス  
<https://pesticide.maff.go.jp/>



### 必要な書類（参考様式）

- ・ 地域の栽培基準表または、農薬使用計画（様式 31）

## 農薬使用計画に基づき、適正に農薬を使用するとともに、使用前に使用濃度や散布方法など、適正な使用方法の再確認を実施

### 確認事項

農薬使用計画に基づき、適正に農薬を使用するとともに、使用前に使用濃度や散布方法など、適正な使用方法を再確認していること

### 取組事項

農薬使用前に、農薬使用計画とラベルの表示内容を確認し、適正な使用方法を再確認する。

### 解説

**農薬を知る。理解する。適正に使う。**

**使用する前に**  
ラベルの適用作物  
使用方法を確認

**使用した後は**  
農薬の使用履歴を  
帳簿に記録

**《記帳例》**

1. 使用年月日
2. 使用場所
3. 農作物名
4. 農薬の種類または名称
5. 使用量または希釈倍数

令和3年度農薬危害防止運動  
農林水産省・厚生労働省・環境省・都道府県共催  
[https://www.maff.go.jp/mocuyaku/h\\_kakusei/](https://www.maff.go.jp/mocuyaku/h_kakusei/)

農薬の使用前には、必ずラベルの表示内容を確認する必要があります。

図1 農薬の容器又は包装にあるラベルの表示内容

出典：農林水産省

### 必要な書類（参考様式）

- ・ 地域の栽培基準表または、農薬使用計画（様式 31）

## 農薬は、周辺環境を汚染しない場所で必要な量だけ調製し、使用した計量機器等の洗浄を適切に実施

### 確認事項

- (1) 農薬専用の計量機器を使用して、必要な量だけ調製していること
- (2) 調製に使用した計量機器等の洗浄を適切に実施していること

### 取組事項

- (1) 必要量のみ農薬を調製する。
- (2) 計量機器等のすすぎ水は希釈液としてタンクに戻し、使用する。

### 解説

農薬の散布液が余ると、余分に散布して使用基準違反になってしまうことがあります。余分に調製すれば、無駄に農薬を消費し、廃棄処分で環境への負荷も増加します。必要最小限の散布液を調製し、農薬の使用基準違反の回避、環境汚染の防止、経済負担の軽減に努めます。

まず、ラベルに表示されている単位面積あたりの使用量と、農薬を使用する農地の面積から、必要な量だけを秤量して散布液を調製します。計量する際には正確に測れるよう、水平な場所で行います。調製に使用した計量カップなどの計量機器は、農薬の成分が残らないように十分な洗浄、計量機器は拭取り等を行います。洗浄時のすすぎ水は環境汚染を防ぐため、希釈水として農薬タンクに入れます。

はじめから残液が出ないように調製しますが、残液が発生した場合には、適正に処分します。



図1 秤・計量機器を用意し、正確に秤量  
(提供：群馬県)

## 農薬散布時における周辺作物・周辺住民等への影響の回避

### 確認事項

農薬散布時は、周辺への影響をできるかぎり低減する努力をしていること

### 取組事項

農薬散布時は、周辺への影響を低減するドリフト低減対策を行う。

### 解説

<具体的な取組例>

- ・ 時間帯や風向き等に注意して農薬を散布する。
- ・ 飛散が少ない剤型の農薬を選択する。
- ・ ドリフト低減ノズルを使用する。



図1 左から：不織布（べたがけシート）・ソルゴー障壁・飛散防止ネット（提供：栃木県）

出典：国際水準 GAP ガイドライン（指導マニュアル）

**農薬の容器等の表示内容を確認し、表示に基づく安全な作業を行うための装備を整え、調製、防除、片付け作業を行い、防除衣、保護装備等を適切に洗浄、乾燥し、他への汚染がないように保管**

### 確認事項

- (1) 農薬のラベルの表示内容に基づくマスク、ゴーグル、不透性衣服、長靴、手袋等を着用していること
- (2) 防除衣や保護具は防除後に他の洗濯物と分けて洗濯し、農薬や農産物と分けて保管していること

### 取組事項

- (1) 農薬のラベルの表示内容に基づくマスク、ゴーグル、不透性衣服、長靴、手袋等を着用する。
- (2) 防除衣や保護具は防除後に他の洗濯物と分けて洗濯し、防除衣、保護具の保管場所に農産物を持ち込まないなど、他への汚染がないよう適切に保管する。

### 解説



図1 農薬に対応した装備

出典：国際水準 GAP ガイドライン（指導マニュアル）

農薬のラベルに指定されたマスク、ゴーグル、不透性衣類、長靴、手袋等を準備し、確実に着用します。

### 必要な書類（参考様式）

- ・ 農作業安全対策に向けたチェックシート（様式 22）